

日田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)の概要

「地球温暖化対策の取組で目指す将来ビジョン」

豊かな水と緑を活かし、一人ひとりの取組みと協働がつくる日田と地球のかがやく未来

「2030 年度目標」

温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 50%削減

目的

2050 年カーボンニュートラル達成と脱炭素社会を見据え、基幹産業である林業・木工業を支える豊かな森林を背景に、市民と事業者が行政と一丸となって地球温暖化対策である「緩和」と「適応」を推進し、再生可能エネルギーの最大限導入とともに、環境・経済・社会の両立による地域循環共生圏の構築に向けて取り組む。

計画期間：2024 年度～2030 年度

基準年度：2013 年度

計画の対象範囲：対象区域は日田市全域とし、経済活動や市民の日常生活などにおける温室効果ガスの排出と削減に関するすべての活動を対象とする。

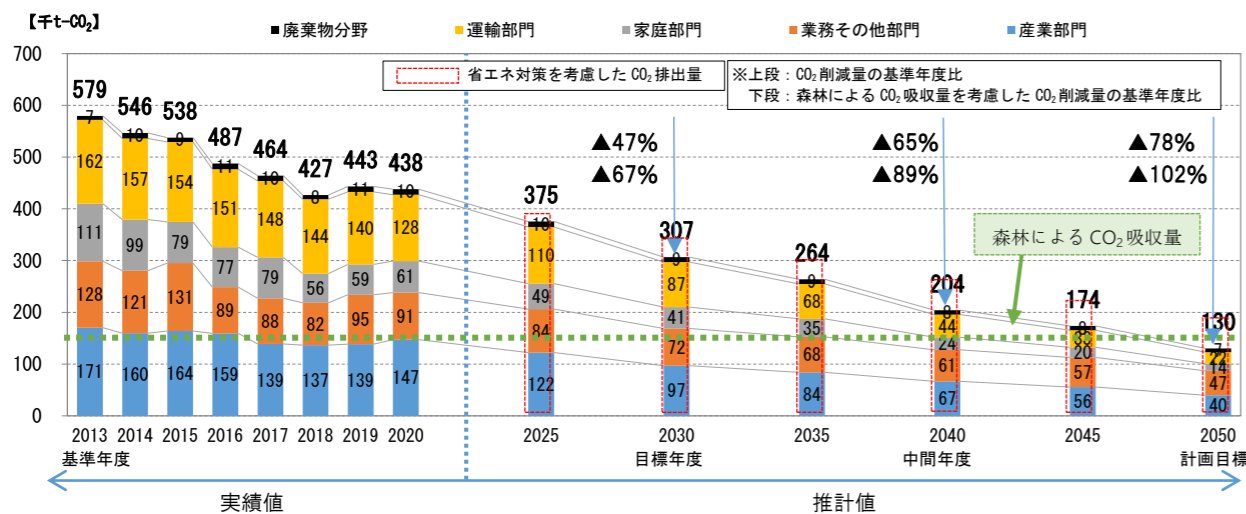
対象とする温室効果ガス：3種類

二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)

対象とする排出部門：5種類

産業部門、家庭部門、業務その他部門、運輸部門、廃棄物分野

温室効果ガスの排出状況と将来推計(部門別)



対象とする各主体と役割

主体	役割
市	<ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者に対して地球温暖化対策に関する情報の提供に努めるとともに、国・県と連携して必要な支援を実施します。 地球温暖化対策の推進役として市民や事業者の取組に対する規範となるよう、率先的に行動します。 カーボンニュートラルの実現に向けた施策を策定し、市民・事業者と協働で地球温暖化対策を推進します。
市民	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活における省エネ活動や廃棄物の低減、身近な緑化の推進など、環境負荷の低減に取り組めます。 住宅への再生可能エネルギー等や省エネ家電の導入、また、地域新電力が新設された際には再生可能エネルギーの購入に努めます。 行政が実施する地球温暖化対策に関する施策に協力し、事業者や行政と共同して地球温暖化対策に取り組めます。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動によって生じる温室効果ガスの排出を抑制するために必要な措置を講じるとともに、再生可能エネルギー等の導入を推進します。 事業活動においては地域社会の一員として環境に十分に配慮するよう努めます。 行政が実施する地球温暖化対策に関する施策に協力し、市民や行政と共同して地球温暖化対策に取り組めます。

2050 年カーボンニュートラル実現に向けた脱炭素シナリオ

省エネ対策だけではカーボンニュートラルを達成できないことから、必要となる再生可能エネルギー導入の方向性を整理

産業部門	事業規模によって再生可能エネルギー導入に掛かる投資が大きく、急速な対応による経済規模の縮小を避けるため、中間目標時点の 2030 年までは可能な範囲で対応しつつ、再生可能エネルギー技術の進展や低廉化を見据えて 2030 年度以降に補助事業等を活用しながら積極的な再生可能エネルギー導入を図る。
業務その他部門	事業所等での再生可能エネルギー導入や高効率型の設備機器への置き換えや社用車等の EV 化を促すことで、温室効果ガス排出量の削減を進める。
家庭部門	長期的な観点でライフサイクルコスト(生活に係る日常的な費用)を抑えることを目的として積極的な再生可能エネルギー導入や高効率型の家電への置き換え等を進める。
運輸部門	自家用車の EV 化に加え、徒歩・自転車利用の促進を図る。
廃棄物分野	施設への再生可能エネルギー導入や操業による熱利用などを進める。

2030 年度においては、省エネ対策と再生可能エネルギー導入により、温室効果ガス排出量は国の目標である 46%を超える 47%(森林による CO₂ 吸収量を除く)を脱炭素シナリオとして見込むが、より一層の再生可能エネルギー導入と積極的な省エネ対策の実施によって、50%削減の高みに向けて挑戦するものとする。